

小・中学校における「竹島に関する学習」の推進状況 ～平成24年度の取組及び実施状況～

島根県教育庁義務教育課 曾田 和彦

1 はじめに

小学校における平成23年4月の全面実施に続いて、平成24年4月から、中学校学習指導要領解説社会編に「我が国と韓国の間には竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域についての理解を深めさせることも必要である。」と記述された学習指導要領が中学校においても全面実施となった。

本稿は、平成24年度の島根県教育庁義務教育課を中心とした取組を報告するとともに、平成24年度「竹島に関する学習」の実施状況調査を踏まえ、今後の竹島に関する学習の一層の充実に資することを旨とするものである。

2 平成24年度における島根県教育委員会の主な取組

(1)教材の充実

○竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ～」の送付(平成24年4月)

平成21年度に発行した竹島学習副教材DVDを補完すること及び中学校等における竹島に関する学習の一層の充実にを図ることを目的に、島根県、島根県教育委員会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議、島根県竹島・北方領土問題教育者会議が協力して作成した。

平成24年度は島根県内のすべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に加えて、中学校第2・第3学年の生徒に配付した。また、全国の都道府県及び市区町村教育委員会にも配付し、追加の希望を合わせ、7400部以上を配付した。

○竹島学習リーフレット活用のためのてびきの発行(平成24年11月)

島根県教育委員会、島根県竹島・北方領土問題教育者会議が協力して作成し、島根県内の市町村教育委員会を通して各学校における活用を依頼した。

竹島学習リーフレットを活用して、竹島に関する学習の指導に当たる島根県の教師が、リーフレットの内容をより深く理解し、自信をもって指導できるよう、リーフレットの紙面に掲載できなかった事項や、指導に際して理解しておいてほしい事項についてまとめた。

また、学習を通して子どもたちにつけさせたい力を明確にするため、竹島に関する学習を通して目指すことを「竹島が我が国固有の領土であることを知る」「竹島問題の解決を図ろうとする意欲をもつ」「竹島問題を解決するための自分なりの考えをもつ」と定め、小学校・中学校それぞれの卒業段階で身に付けておいてほしい知識等を示した。

○ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」の発行(平成24年11月)

古事記編纂1300年、出雲大社の平成の大遷宮を機に島根県が推進する「神々の国しまね」プロジェクトの一環として、小学校・中学校の歴史学習等での活用を想定し、島根県教育委員会が作成した。島根県の古代から近代までの歴史や文化を紹介した読本の22のテーマのひとつに、「近世以降の竹島、鬱陵島」を設け、江戸時代から明治時代及び戦前の竹島、鬱陵島と我が国

の関わりについて記述した。

島根県内のすべての小学校・中学校には、児童生徒数が最も多い学級の児童生徒数分に予備を加えた数を配付し、特別支援学校には10部、高等学校には1部配付した。なお、本読本は一般の書店でも販売している。

○ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」活用のための手引き(DVD)の発行(平成25年3月)

読本に収めた22のテーマについて、小学校・中学校の学習指導要領との関わりや、島根県内で使用されている教科書との関わり等について記述したり、読本に使用した画像や、関連した画像及び動画を収めたりしたDVDを作成し、島根県内の小学校・中学校・特別支援学校に配付した。

竹島が我が国固有の領土であることを理解できるようにするため、小学校・中学校における歴史学習における竹島を扱う際の指導のポイント等を記述した。

(2)研修の充実

○新任教職員校種別・職種別協議における講義(平成24年5月15日・16日実施)

島根県の教職員として理解を深めてほしい竹島に関することについて、島根県教育庁義務教育課指導主事が講義を行った。竹島や竹島問題の概略及び竹島が歴史的にも国際法に照らしても我が国固有の領土であること、真の日韓友好の実現のために竹島問題を解決することが必要であること、竹島に関する学習の一層の充実を図ることが必要であること等について確認し、竹島に関する学習の推進を図る教職員としての資質の向上を図った。

○教職経験11年目研修における講義(平成24年5月10日・11日実施)

島根県の教職員としての10年の経験を踏まえ、竹島に関する学習の一層の充実を図るための教職員としての資質向上を目指し、島根県教育庁義務教育課指導主事が講義を行った。島根県の教育で竹島に関する学習を行う意義や背景、指導に当たっての留意事項等について説明した。

○指導主事・社会教育主事会における講義(平成25年1月17日)

「竹島に関する学習の一層の充実を図るために」というタイトルで、島根県内5教育事務所及び教育センターに所属する指導主事・社会教育主事を対象として、島根県教育庁義務教育課指導主事が講義を行った。

学校訪問等で指導にあたる際の重点等の確認に加え、平成24年8月の韓国大統領による竹島上陸以降、竹島に関する多くの出版物等が発行されたが、中には事実誤認や竹島問題を矮小化しようとするかのような、我が国や島根県の立場とは異なる立場から記述されたものが散見されることを踏まえ、歴史的事実と国際法上の根拠からどのように誤っているかの共通理解を図り、島根県内の竹島に関する学習の一層の充実を図ることを目指した。

(3)その他の取組

○第3回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールの開催

島根県内の中学生が、竹島や北方四島の歴史と現実に関心をもち、領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題に関心を高めることを目的に、島根県、島根県教育委員会、竹島・北方領

土返還要求運動島根県民会議、島根県竹島・北方領土問題教育者会議が主催して開催した。

第3回(平成24年度)は15校から832点の応募があり、審査の結果、上位入賞者を島根県知事、島根県教育長等が直接表彰した。入賞作品は作文集にまとめ、県内各中学校及び公立図書館に配付するとともに、パネルに加工して竹島資料室において展示されている。

なお、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議会長賞を受賞した生徒が、独立行政法人北方領土問題対策協会主催『北方領土に関する』全国スピーチコンテストに出場し、北方領土問題対策協会理事長賞を受賞した。

○竹島に関する学習の指導について(平成25年1月31日付け依頼)

各市町村教育委員会あてに、「竹島の日」にあわせて所管する小学校・中学校の「竹島に関する学習」の一層の充実について、以下の4点に留意して指導するよう依頼する文書を送付した。

- ・日本と韓国の真の友好関係を築くためには、竹島問題の平和的な解決が必要であるとの立場に基づくこと。
- ・我が国が正当に主張している、「竹島が歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土である」という立場に基づくこと。
- ・竹島に関する学習を教育課程に適切に位置付けるとともに、「竹島の日」にあわせた指導を行う等、竹島に関する学習の機会の充実に努めること。
- ・国、島根県及び島根県教育委員会が発行した資料・教材を積極的に活用すること。

○教育しまね52号における広報(平成25年2月発行)

2月22日は「竹島の日」というタイトルで、竹島問題並びに島根県教育委員会が発行した児童生徒向けの教材3種(竹島学習副教材DVD、竹島学習リーフレット、ふるさと読本)及び高等学校・特別支援学校高等部の教員用指導案集の内容等について説明するとともに、島根県内の「竹島の日」にちなんだ学校給食の取組について紹介した。

3 平成24年度「竹島に関する学習」実施状況調査から

島根県教育庁義務教育課が実施した平成24年度の県内の市町村立及び国立の小学校・中学校並びに私立中学校における「竹島に関する学習」の実施状況調査の結果は、次のとおりである。

(1)小学校の実施状況

○小学校 226校 / 230校 (実施率98.26%)

平成24年度に竹島に関する学習を実施しなかった学校はいずれも複式学級を有しており、平成23年度の第5・6学年の社会の授業で実施されていた。

○実践例(実施された学年・教科・単元等)

- ・第4学年の社会「私たちの県」の単元で、地図を活用して島根県の範囲を確認する学習が実施された。
- ・第5学年の社会「私たちの国土」の単元において、地図で島を確認したり、DVDやワークシートを活用したりする学習が実施された。
- ・第6学年の社会「長く続いた戦争と人々の暮らし」「世界に歩み出した日本」「世界の中の日本・日本とつながりの深い国々」「新しい日本、平和な日本へ」「世界の未来と

日本の役割」の単元で竹島に関する学習が実施された。

- ・第6学年の社会において、ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」を活用した竹島の歴史学習が実施された。
- ・第1学年、第2学年において、ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」を活用して竹島についての説明が実施された。
- ・第5学年の社会において「竹島の日から竹島を学ぶ」、第6学年の社会において「日本固有の領土“竹島”」の単元を設け、歴史的経緯や現状について学ぶとともに、問題解決に向けた取組についての学習が実施された。
- ・第5学年、第6学年の総合的な学習の時間において、「竹島学習」「竹島について知ろう」で竹島の位置や竹島に行けないことを理解する学習が実施された。
- ・「竹島の日」に朝礼・終礼の時間を活用したり、学年集会を設けたりして児童の発達の段階に応じて竹島の日の意味や現状等について説明が実施された。
- ・竹島の日に提供された隠岐の食材を使用した給食の紹介に合わせ、竹島についての説明が実施された。
- ・全学年で、絵本「メチのいた島」の作者を招いた読み聞かせが実施された。
- ・授業公開日に、「竹島に関する学習」（第5学年社会、第5・6学年社会）を実施し、保護者に授業が公開された。

(2) 中学校の実施状況

○中学校 105校 / 105校 (実施率 100.0%)

○実践例(実施された学年・教科・単元等)

- ・第1学年の社会地理的分野「世界の主な国」の単元において、国境に関する学習の際に竹島問題を取り上げた学習が実施された。
- ・第1学年の社会地理的分野「アジア州」の単元において、中国や韓国との関係を扱い、尖閣諸島とともに竹島の領土問題を取り上げる学習が実施された。
- ・第1学年の社会地理的分野において、「島根を知る」と題し、ふるさと学習を行い、竹島問題が島根の抱える問題のひとつであることを学ぶ取組が実施された。
- ・第1学年、第2学年の社会地理的分野「日本の地域構成」の単元において、日本の国境や北方領土問題とともに竹島問題の経緯を理解したり、問題の解決に向けた自分の考えをまとめたりする学習が実施された。
- ・第2学年の社会地理的分野「中国・四国地方」の単元において、竹島問題の経緯や現状、課題について理解し、作文にまとめる学習が実施された。
- ・第2学年の社会地理的分野「中国・四国地方」の単元において、竹島周辺の豊かな水産資源について取り上げる学習が実施された。
- ・第2学年の社会歴史的分野「明治時代」の単元において、竹島が我が国の領土となったことについて取り上げる学習が実施された。
- ・第2学年の社会歴史的分野で「竹島が日本の領土である根拠を考えよう」というテーマを設け、1905年以降の竹島の扱われ方等から根拠を明らかにする学習が実施された。
- ・第2学年の社会歴史的分野「現代史学習」で4時間の単元を構成し、東アジア諸国との関係について学習し、考えを文章にまとめ、新聞へ投稿する取組が実施された。

- ・第3学年の社会歴史的分野「現代の日本と世界」の単元における戦後の領土確定に関連して竹島について取り上げる学習が実施された。
- ・第3学年の社会公民的分野「地方自治」の単元において、島根県では「竹島の日」を定める条例があることと、その内容について確認する学習が実施された。
- ・第3学年の社会公民的分野「私たちと国際社会」の単元において、主権国家について考える際に竹島問題を取り上げ、平和的な手段による解決のために自分たちでできることを考え議論する学習が実施された。
- ・第3学年の社会公民的分野「より良い社会を目指して」の単元において、竹島問題の平和的解決のためにできることを考え議論が行われた。その内容を学年通信で特集し、保護者に向けて発信された。
- ・第3学年の総合的な学習の時間に役場職員を講師に招き説明を聞いた後で、新聞形式でまとめる取組が実施された。
- ・事前のアンケートを行ったうえで、校長が全校集会でプレゼンテーションソフトを活用して竹島問題について説明する取組が実施された。
- ・竹島の日に合わせて、朝礼・終礼で担任がこの日の意味について説明する取組が実施された。その際、教育しまね52号を活用した学校があった。
- ・竹島の日に合わせて、全学年の社会において特設の時間を設け、第1・2学年は地理的分野、第3学年は公民的分野で竹島問題についての学習が実施された。
- ・夏休みの課題で竹島についての調べ学習が実施された。
- ・全学年の総合的な学習の時間において、絵本「メチのいた島」の作者を招いた読み聞かせが実施された。
- ・朝礼・終礼の時間を活用して、担任が竹島学習リーフレットを配付して説明を行う取組が実施された。

(3) 児童生徒の反応や感想及び授業者の感想、竹島学習副教材DVD、竹島学習リーフレット(活用のためのてびきを含む)についての意見等

○小学校

- ・「竹島の日」は、児童にも定着してきており、竹島は島根県に属する日本の領土であるという意識を児童がしっかりと持っていると感じている。
- ・リーフレットがあることによって、授業者も竹島問題の現状を再認識することができた。「活用のためのてびき」が授業の構想を考えるのに役に立った。
- ・DVDが児童の理解を助けるのにたいへん有効であった。授業公開日に行ったので、保護者にも見てもらい、理解してもらえ良かった。
- ・竹島に関して、予想以上に児童の関心が高かった。現在の状況について、5年生では憤りを感じる児童が多く、6年生では平和的解決が大切という意見が多かった。
- ・竹島学習のリーフレット・DVDはとともわかりやすく作ってあるので、今回の授業の中心として活用し、児童の反応も非常によかった。今回の授業では、歴史認識を丁寧に教えた。日本の主権や国際問題についての意識を高めていく一方で、韓国人の方々に対するマイナスイメージだけが先行しないようにという配慮もしながら授業を進めた。事前の竹島問題への子どもたちの関心も高かったが、授業後は(他の領土問題も

含めて) 家族で話し合ったり、教室で話題にしたりする児童の姿が一層多くみられるようになった。今回の授業でたくさんの気づきがあったことがうかがえた。

- ・ 6年の歴史学習のまとめ、領土問題のひとつとして取り扱った。5年時に学習するときより、より客観的な意見や歴史問題を踏まえながら考える児童が多かった。この時期に行うことも児童の発達段階や知識量の面からも良いと思う。
- ・ 全学年で竹島に関わる絵本の読み聞かせを行った。低学年からも理解できる内容であったり、実際に竹島で漁をしたときにとったアワビの貝殻を見せていただいたりして、竹島を身近に感じることができた。
- ・ ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」は児童にもわかりやすい資料や写真があり役立った。
- ・ 昨夏から竹島のニュースを聞くことが多く、5年生の児童も関心をもっていた。韓国は自分たちが住んでいる市と交流があり、一番近い国なので、話し合いによる解決を望み、これからも仲良くしていきたいという児童が大多数だった。
- ・ 県配付資料を使つての学習以前に、韓国に対する文化や日本との関わりについての押さえを十分に行う必要がある。竹島問題のみのアプローチだと、韓国に対する偏った認識を植え付ける恐れがあると感じた。小学生では殊にその傾向が強い。幅広い国際理解教育が大切。
- ・ 韓国に対して親近感をもっている児童も多かったが、DVDでの学習後、韓国が竹島を占拠しているという事実を知り、驚いたり、韓国に対するイメージが変わったりする児童もいた。竹島問題と同時に日韓の友好的な活動も同時に教えて行く必要を感じた。

○中学校

- ・ 小学校からしっかり竹島について学習しており、生徒の受け止めもきちんとしていた。リーフレットも活用したが、とても分かりやすいものであった。
- ・ ニュースや新聞などを通じて、1年生でも多くの生徒が「竹島問題」について知っていた。しかし、島の位置や歴史的背景・経過、現状についての詳しい理解は不十分であった。
- ・ 以前に比べて生徒の竹島問題に対する認知度は高まってきた。DVDやリーフレットは簡潔にまとめられておりとても助かっている。今後とも利用していきたい。
- ・ リーフレットは非常にわかりやすく作られており、これをもとにDVDを再構成していただくと助かる。
- ・ 今回、リーフレットの活用のでびきが出されたことで、より多くの情報を生徒たちに伝えることが可能になった。
- ・ 「竹島の日」にあわせ、教職員への啓発と、各学年で授業を行った。尖閣諸島の問題や竹島問題がクローズアップされている今日だけあって、生徒の関心や認知度も高かった。
- ・ 竹島学習副教材DVDは、指導案もついているので授業の中で非常に活用しやすかった。また、内容についてもわかりやすく、生徒たちの感想の中にも、竹島問題についてよく分かったという感想が多くあった。

- ・竹島学習副教材DVDは、学習内容と照らし合わせた時、とても使いづらいため、テレビ番組を録画・編集したDVDを使用している。
- ・3年生では、解決に向けて自分なりの意見を言える生徒が増えた。
- ・生徒たちは韓国の不法占拠に対して、憤りを感じたり、話し合いや国際司法裁判所で判断をしてもらうなど、解決法について意見を出したりしていた。
- ・最初は、自分の友だち関係の延長のように考え、他の国にゆずってはいけないのか、という意見もあったが、国際社会のなりたちや国の主権、資源などを学ぶにつれ、解決しなければならないという意識に変わっていった。
- ・小学校、中学校と何回か、発達に応じて繰り返し学習していくことが必要である。
- ・本校では、2・3年生全員が竹島の作文を書いている。作文を書く前にリーフレットを活用し、竹島の歴史について理解を深めている。
- ・竹島資料室活用の必要性を感じます。
- ・竹島問題で困っている人の声や思いがもっとわかると、生徒が実感をもって考えやすくなると思われる。実際に竹島で漁をした方や竹島について語ることでできる方が高齢になるので、今のうちにできるだけたくさんの資料作成にご協力いただけると良いと思う。

(4) 考察

平成24年度の「竹島に関する学習」実施状況調査では、韓国大統領による竹島上陸や尖閣諸島を巡る問題等、領土に関する問題がメディアでも大きく取り上げられたこと等をうけ、児童生徒の領土に関する関心や意識の高まりを感じたという指導者の感想が多く寄せられた。国民の領土や国家の在り方について関心が高まっていることは事実であるが、国内政治や外交関係に左右されることなく、今後も島根の教育で大切にしたいことのひとつとして、「竹島に関する学習」に取り組まなければならない。

小学校においては第4学年以上の社会の授業において、積極的に授業化に取り組まれている様子が見え、同時に、第5学年、第6学年の総合的な学習の時間において竹島について探究的に学習する実践があった。中学校においては社会の地理、歴史、公民の各分野において、教科書の記述のみを使用した学習にとどまらない授業化が進められている様子が見え、これら授業化にあたって各小学校・中学校に配付した教材が適切に活用されていた。なお、授業化に際して資料等から教材を作成する場合は、資料の歴史的根拠等を十分吟味し、我が国が正当に主張している立場等を踏まえる必要があることに留意しなければならない。

また、「竹島の日」に合わせ、各小学校・中学校において朝礼・終礼、学年集会を活用してこの日の意味の説明等を行ったり、校長が全校集会で竹島問題について説明したりする取組が行われ、学習機会の充実が図られていることが見えた。複式学級を有する学校で、平成24年度の社会では竹島を扱わない学校においても学習機会を設ける学校が増加していた。

授業公開日における保護者の感想等から、DVDやリーフレット等の教材の活用は児童生徒のみならず、大人の竹島問題の理解の促進にも有効であることが見えた。

中学校においては、「竹島に関する学習」の授業と、「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールへの応募作品制作を結び付けることで、生徒の竹島問題への関心を高め、理解や解決のための考えを深めさせることができることが見えた。

4 まとめ

平成21年度以降、島根県内のすべての小学校・中学校において「竹島に関する学習」が行われていることを踏まえ、島根県教育委員会は今後も竹島に関する学習の一層の充実を図ることとしている。

島根県教育委員会は竹島に関する学習を通して目指すことを、「竹島が我が国固有の領土であることを知る」「竹島問題の解決を図ろうとする意欲をもつ」「竹島問題を解決するための自分なりの考えをもつ」の3つと定め、小学校・中学校それぞれの卒業段階で身に付けておいてほしい知識等を「竹島の概略」「歴史的事実に照らして我が国固有の領土であること」「国際法上我が国固有の領土であること」「主権が侵害されていること」「平和的な解決に向けて」という5つの視点から示した。

近年、島根県教育委員会が関係機関の協力を得て作成し、各小学校・中学校に配付した教材は竹島学習副教材DVDに加え、竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ～」、ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」の3種類である。これらの教材やそれぞれに付随した手引き等を併せて活用し、各小学校・中学校において「竹島に関する学習」がさらに充実し、3つの目指すことが達成されるよう、平成24年度「竹島に関する学習」実施状況調査で明らかになった成果等を踏まえ、市町村教育委員会等と連携しながら、県内小・中学校への情報発信及び指導の充実を図っていくこととしている。

また、島根県の「竹島に関する学習」の取組を広く発信することで、竹島問題の一日も早い解決を求める世論の喚起の一助となるよう努めていくこととしている。